

## 【教職員向け】新型コロナウイルス感染の疑いが発生した場合の対応について

### 感染の疑いが発生した場合の対応について

1) 次の症状がある場合は、保健所「宇部健康福祉センター」(TEL. 0836-31-3203) に相談してください。

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。  
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

2) 「宇部健康福祉センター」で相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

また、当該医療機関を受診する旨及び受診後の受診結果を必ず、山陽小野田市立山口東京理科大学保健室(0836-88-4507)へ連絡して下さい。

3) 山口県内の相談窓口

山口県では、新型コロナウイルス感染症の発生について各保健所の相談窓口が「帰国者・接触者相談センター」として医療機関(帰国者・接触者外来)の受診調整を行います。保健所の問合せ一覧で電話番号を確認下さい。

相談先(保健所の問合せ一覧)		
保 健 所	岩国健康福祉センター	0827-29-1523
	柳井健康福祉センター	0820-22-3631
	周南健康福祉センター	0834-33-6423
	山口健康福祉センター	083-934-2533
	山口健康福祉センター 防府支所	0835-22-3740
	宇部健康福祉センター	0836-31-3203
	長門健康福祉センター	0837-22-2811
	萩健康福祉センター	0838-25-2667
	下関市立下関保健所	083-250-7778
県	山口県健康増進課	083-933-3502

新型コロナウイルスに関し心配な事がありましたら保健室まで電話でご相談ください。  
山陽小野田市立山口東京理科大学保健室  
電話 0836-88-4507 (内線 507)

# 新型コロナウイルスに関する相談について

## 相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、県民の方の不安を解消するため、電話相談窓口を設置しています。

保健所	岩国健康福祉センター		0 8 2 7 - 2 9 - 1 5 2 3
	柳井健康福祉センター		0 8 2 0 - 2 2 - 3 6 3 1
	周南健康福祉センター		0 8 3 4 - 3 3 - 6 4 2 3
	山口健康福祉センター		0 8 3 - 9 3 4 - 2 5 3 3
	山口健康福祉センター防府支所		0 8 3 5 - 2 2 - 3 7 4 0
	宇部健康福祉センター		0 8 3 6 - 3 1 - 3 2 0 3
	長門健康福祉センター		0 8 3 7 - 2 2 - 2 8 1 1
	萩健康福祉センター		0 8 3 8 - 2 5 - 2 6 6 7
	下関市立下関保健所	※	0 8 3 - 2 5 0 - 7 7 7 8
	県健康増進課	※	0 8 3 - 9 3 3 - 3 5 0 2



【受付時間】 9:00～17:00 (多言語対応可能)

※土日・祝日は、県健康増進課、下関市民の方は、下関市立下関保健所で対応します。

## 帰国者・接触者の方からの電話相談について(帰国者・接触者相談センター)

新型コロナウイルス感染症が疑われて、症状がある場合は、**受診する前に必ず、上記、最寄りの保健所に電話してください。**

緊急を要する場合は、受付時間外でも、ご相談に応じます。また、必要に応じて、医療機関を紹介いたします。

○ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)

○ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方



※高齢者・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、この状態が2日程度続く場合にはご相談ください。

※妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。

<相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報は、厚生労働省HPをご覧ください。

新型コロナ 厚生労働省

山口県

